



令和4年11月29日（火）

【照会先】

京都労働局総務部総務課

課長 中島 宏之

総務企画官 向山 喜之

（電話）075（241）3211

京都労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年11月22日（火）から11月28日（月）において、京都労働局職員3名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該3名の所属と感染確認日ごとの内訳）

- ・ 11月24日（木）1名（伏見公共職業安定所）
- ・ 11月25日（金）1名（京都田辺公共職業安定所 木津出張所）
- ・ 11月27日（日）1名（京都七条公共職業安定所）

労働局、労働基準監督署及びハローワークにおける感染防止対策を徹底していますが、健康に不安のある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。